

# 議会だより

2025.8.1

長生村議会

検索



こちらからも議会だよりを見ることができます

海水浴場 8月24日(日)まで開設

## 議会定例会4月・6月会議

### 主な内容

- 定例会で決まったこと ————— 2P～
- 一般質問(8名) ————— 6P～



村の木「ラカンマキ」

発行：長生村議会 編集：議会だより編集特別委員会



村の花「ハマヒルガオ」

# 議会定例会4月会議

令和7年4月会議を、4月18日に開催しました。  
本会議では、報告2件、議案3件が上程されました。

## 道路占用物件に関する和解案の受諾について可決

道路占用者が破産したことに伴い、道路占用物件の取り扱いについて、破産管財人から和解案が提示されたことにともない、早期解決をはかるため、和解案を受諾することについて可決しました。

## 損害賠償の額の決定及び和解について可決

本議案は、下水道管渠建設工事において発生した水道管破損事故に対する損害を賠償し、和解による解決をはかることを目的に提出され、可決しました。

補償額は、工事受注者から村が預かり、長生郡市広域市町村圏組合に支払われます。

## 下水道事業会計補正予算(第1号)を可決

下水道事業会計における収益的収入及び支出に係る補正予算を可決しました。

### 収益的収入

補正後の収入総額

6億4886万円

### ◎雑収益

455万2千円

工事受注者からの補償金などです。

### 収益的支出

補正後の支出総額

4億9571万1千円

### ◎雑支出

455万3千円

和解の相手方に支払う事故補償費などです。

## 門口昭議員の副議長職の辞職を許可

門口 昭議員から副議長職の辞職願が提出され、許可されました。

# 議会定例会6月会議

令和7年6月会議を、6月10日から12日の3日間で開催しました。  
本会議では、副議長長の選挙が行われ、報告2件、議案7件、請願2件、発議案4件が上程されました。

一般質問では、8名の議員が村政を質しました。

## 副議長に岩坂研二議員が選任

辞職により不在となっていた副議長長について、6月10日に選挙が行われ、岩坂研二議員が、新たな副議長長に選任されました。

## 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を可決

本案は「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」の一部改正にともない、近年の物価高や人件費の高騰、選挙の執行状況などを考慮し、投票所経費などの基準額を改定する必要があることから提案されました。

投票所の管理者や立会

人のなり手不足問題を踏まえ、選任する投票管理者・開票管理者・選挙長・投票立会人・開票立会人・選挙立会人の報酬を引き上げることが可決されました。

## 長生村手数料徴収条例の一部改正を可決

マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスによる証明書の交付手数料を引き下げ、コンビニ交付の利用促進および住民サービスの向上をはかるため、長生村手数料徴収条例の一部改正を可決しました。

なお、多機能端末機で交付する場合の手数料を200円とする内容であり、住民票の写し、また印鑑登録証明書に関する規定も同様です。

この条例は、令和7年10

月1日から施行されます。

## 九十九里地域水道企業団の解散に係る議案を可決

今後の人口減少による有収水量の減少への対応や老朽化した施設の更新、技術職員の確保など、経営基盤の強化を目的に、令和8年4月1日から九十九里地域と南房総地域の水道用水供給事業が統合され、千葉県企業局が経営することとなります。

この事業統合により、九十九里地域水道企業団は令和8年3月31日をもって解散となります。

当企業団の解散や、それにとともなう規約の変更、浄水場などの施設や設備、管路、ダム使用権など、保有する財産のすべてを千葉県

企業局に承継することについて、関係地方公共団体と協議する必要があることから、関係する議案を可決しました。

※九十九里地域水道企業団は、長生郡市や山武郡市などにおいて、水道水を製造し、長生郡市広域市町村圏組合などに卸売りをしている事業者です。

## 工事請負契約の締結を可決

学校配膳室整備工事請負契約の締結を可決

### ○工事名

学校配膳室整備工事（その1）

### ○工事場所

長生村一松丁573（一

松小学校内）

### ○契約の相手方

長生村一松丙2559番地

株式会社 狩野建設

代表取締役 狩野 洋

### ○契約の方法

指名競争入札

### ○契約金額

5401万円

### ○工期

令和7年6月16日から12月26日まで

## 一般会計補正予算（第1号）を可決

既定の予算に歳入歳出それぞれ1551万4千円を追加し、予算総額を68億3051万4千円とする補正予算を可決しました。

### 歳入

#### ◎総務費国庫補助金

65万7千円

被災者支援システムの導入に係る国からの交付金です。

#### ◎繰越金

134万円

#### ◎雑入

661万7千円

村体育館照明のLED化に係るスポーツ振興くじの助成金です。

#### ◎教育債

690万円

村体育館LED照明改修工事に係る借入です。

### 歳出

#### ◎こども園費

55万7千円

こども園登園時補助業務

に係る委託料です。

#### ◎災害対策費

65万7千円

被災者支援システムの導入経費に係る県への負担金です。

#### ◎体育施設費

1430万円

村体育館LED照明改修工事費です。

### 請願

6月会議に提出された請願2件を採択しました。

#### 請願第2号

「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願

◎請願者 子ども達の豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会

◎請願内容 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」の提出を、政府および関係行政官庁あてに提出を求めたものです。

◎紹介議員 石井 俊雄 井下田政美

書」採択に関する請願

◎請願者 請願第2号提出者に同じ。

◎請願内容 「国における2026年度教育予算拡充に関する意見書」の提出を、政府および関係行政官庁あてに提出を求めたものです。

#### ◎紹介議員

石井 俊雄 井下田政美

## 長生村議会の議員の定数を定める条例の一部改正を可決

発議案「長生村議会の議員の定数を定める条例の一部改正」は、議員発議により提案され可決しました。

本案は、平成17年12月に議員定数を改正してから、

本村の住民登録者数は約2000人減少していること、

また、全国の類似自治体の状況を考慮し、議員定数を削減すべきであるため、長生村議会の議員の定数を定める条例の本則中「16人」を「14人」に改正するものです。

この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の長生村議会の議員

定数を定める条例の規定は、この条例の施行の日以降、初めてその期日を告示される一般選挙から適用するものです。

## 議会だより編集特別委員会を設置

積極的に議会活動の情報を公開することを目的として、議会だより編集特別委員会を設置しました。

設置期間は、令和8年5月2日までで、次の8名の委員を選任しました。

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 石川 忠夫 |
| 副委員長 | 諸岡 夏輝 |
| 委員   | 齋藤 憲彦 |
| 委員   | 芝崎 正信 |
| 委員   | 鈴木 博  |
| 委員   | 井下田政美 |
| 委員   | 小倉 利一 |
| 委員   | 阿井 市郎 |

# 審議結果一覧表

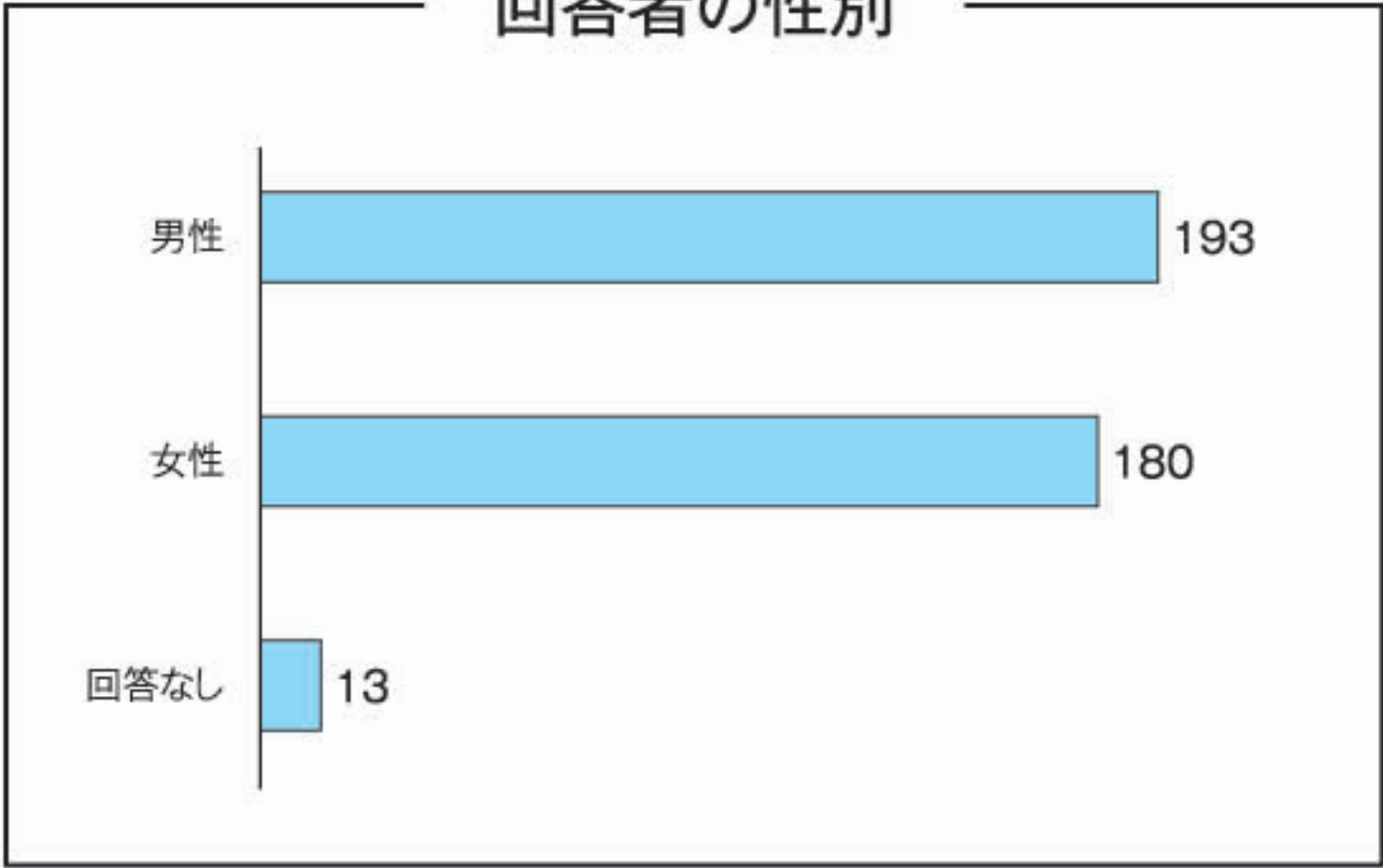
## 4月会議

| 議案番号     | 件 名                           | 審議結果 |      |
|----------|-------------------------------|------|------|
| 報告第 1 号  | 専決処分した事件の報告について（長生村税条例）       |      |      |
| 報告第 2 号  | 専決処分した事件の報告について（長生村国民健康保険税条例） |      |      |
| 議案第 25 号 | 道路占用物件に関する和解案の受諾について          | 可決   | 全会一致 |
| 議案第 26 号 | 損害賠償の額の決定及び和解について             | 可決   | 全会一致 |
| 議案第 27 号 | 令和 7 年度長生村下水道事業会計補正予算（第 1 号）  | 可決   | 全会一致 |
|          | 副議長辞職の件 ※本件は副議長職の辞職です。        | 許可   |      |

## 6月会議

| 議案番号     | 件 名                                          | 審議結果 |      |
|----------|----------------------------------------------|------|------|
| 報告第 3 号  | 繰越明許費の繰越しについて（令和 6 年度長生村一般会計補正予算）            |      |      |
| 報告第 4 号  | 繰越計算書の報告について（令和 6 年度長生村下水道事業会計予算）            |      |      |
| 議案第 28 号 | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について | 可決   | 全会一致 |
| 議案第 29 号 | 長生村手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について                   | 可決   | 賛成多数 |
| 議案第 30 号 | 九十九里地域水道企業団規約の変更に関する協議について                   | 可決   | 全会一致 |
| 議案第 31 号 | 九十九里地域水道企業団の解散について                           | 可決   | 全会一致 |
| 議案第 32 号 | 九十九里地域水道企業団の解散に伴う財産処分について                    | 可決   | 全会一致 |
| 議案第 33 号 | 工事請負契約の締結について                                | 可決   | 賛成多数 |
| 議案第 34 号 | 令和 7 年度長生村一般会計補正予算（第 1 号）                    | 可決   | 全会一致 |
| 請願第 2 号  | 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願              | 採択   | 全会一致 |
| 請願第 3 号  | 「国における 2026 年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願         | 採択   | 全会一致 |
| 発議案第 4 号 | 長生村議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例制定について            | 可決   | 賛成多数 |
| 発議案第 5 号 | 長生村議会だより編集特別委員会設置に関する決議について                  | 可決   | 全会一致 |
| 発議案第 6 号 | 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について                 | 可決   | 全会一致 |
| 発議案第 7 号 | 国における令和 8 年度教育予算拡充に関する意見書の提出について             | 可決   | 全会一致 |
|          | 議長辞職の件 ※本件は議長職の辞職です。                         | 不許可  |      |

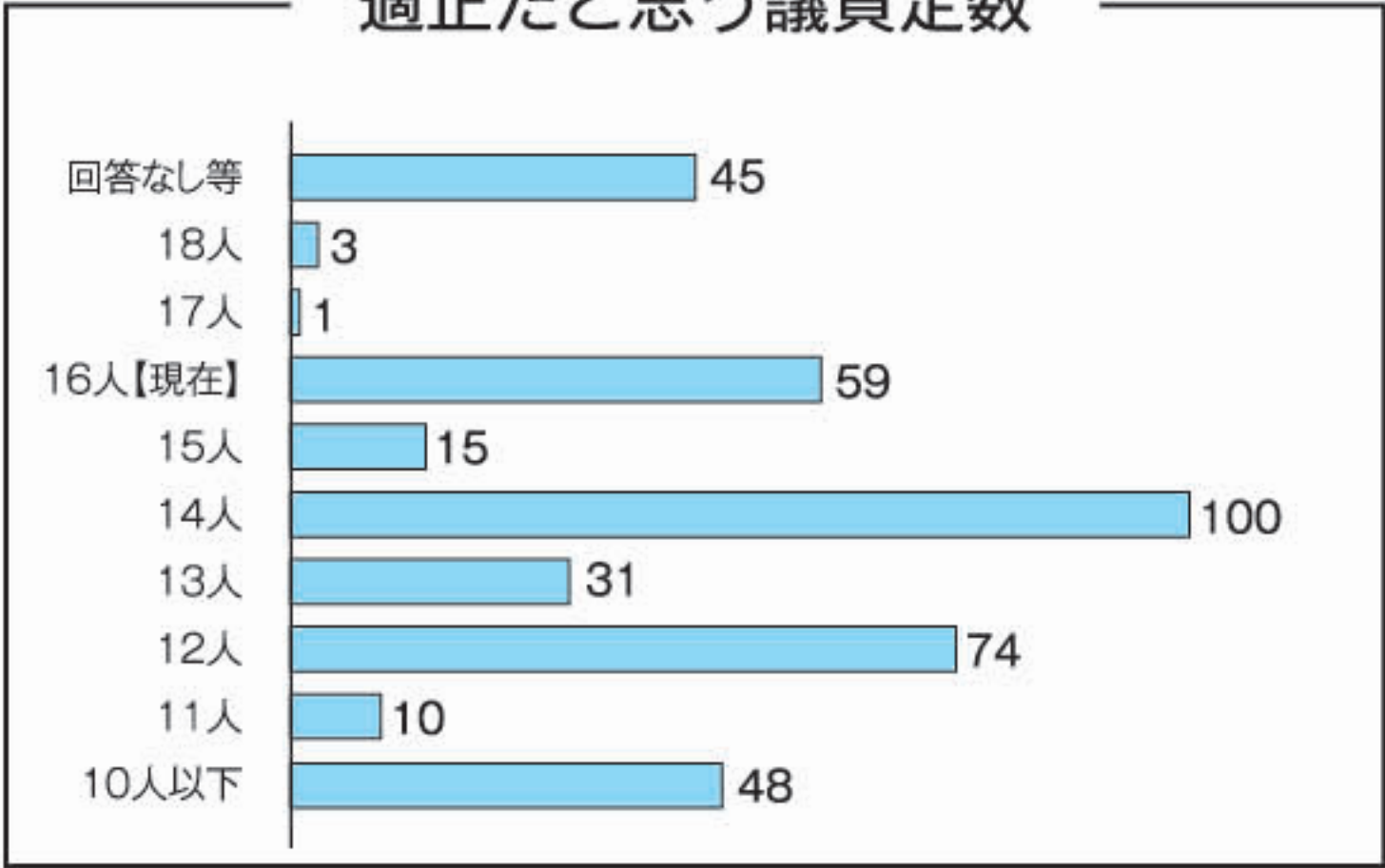
回答者の性別



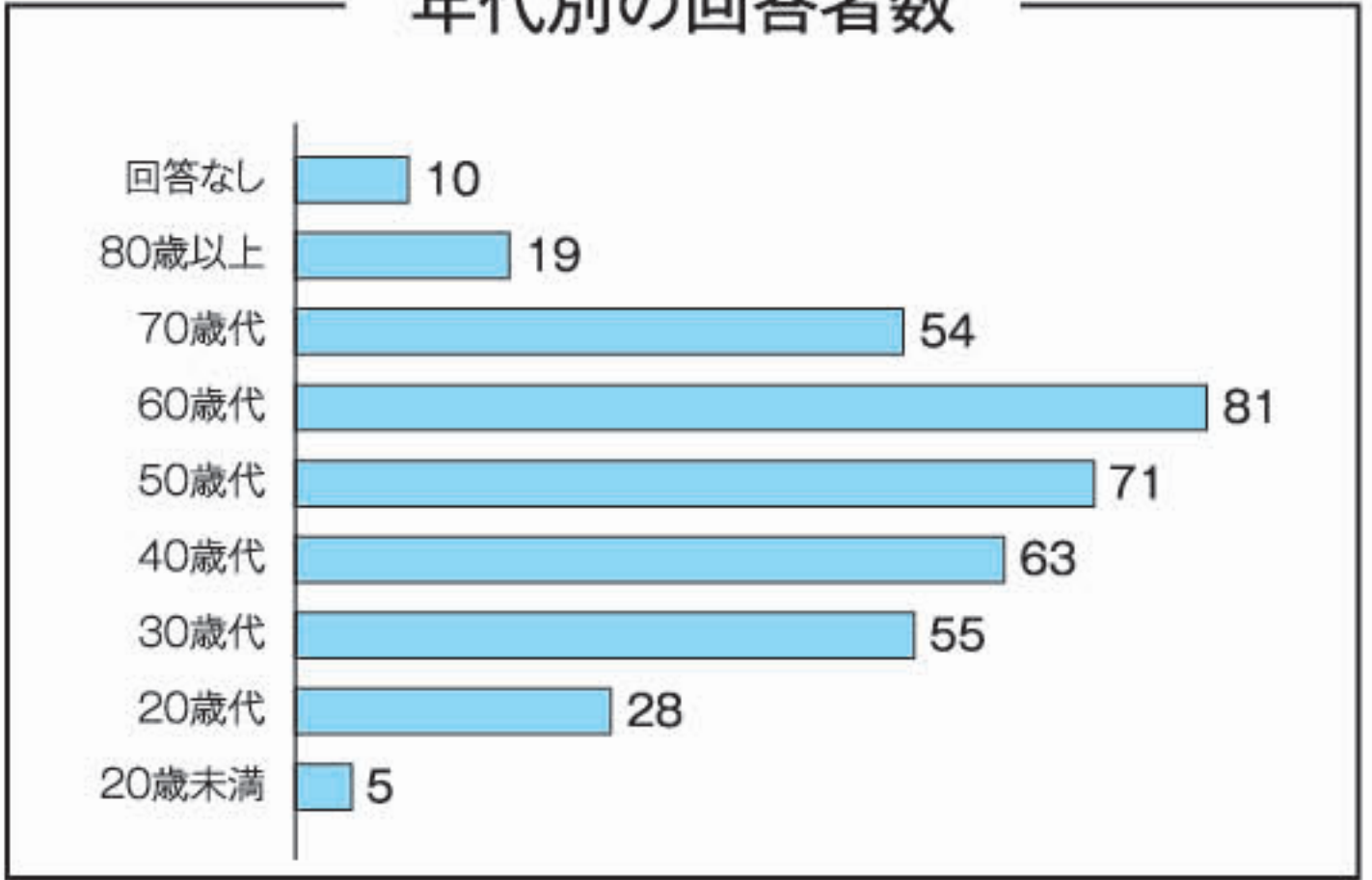
議員定数等のアンケート結果

無作為抽出した1000人の村民の方を対象にアンケートを実施し、386人の方からご回答をいただきました。  
なお、このアンケート結果は、村議会のホームページにも公開しておりますので、ご覧ください。  
ご協力いただき、誠にありがとうございました。

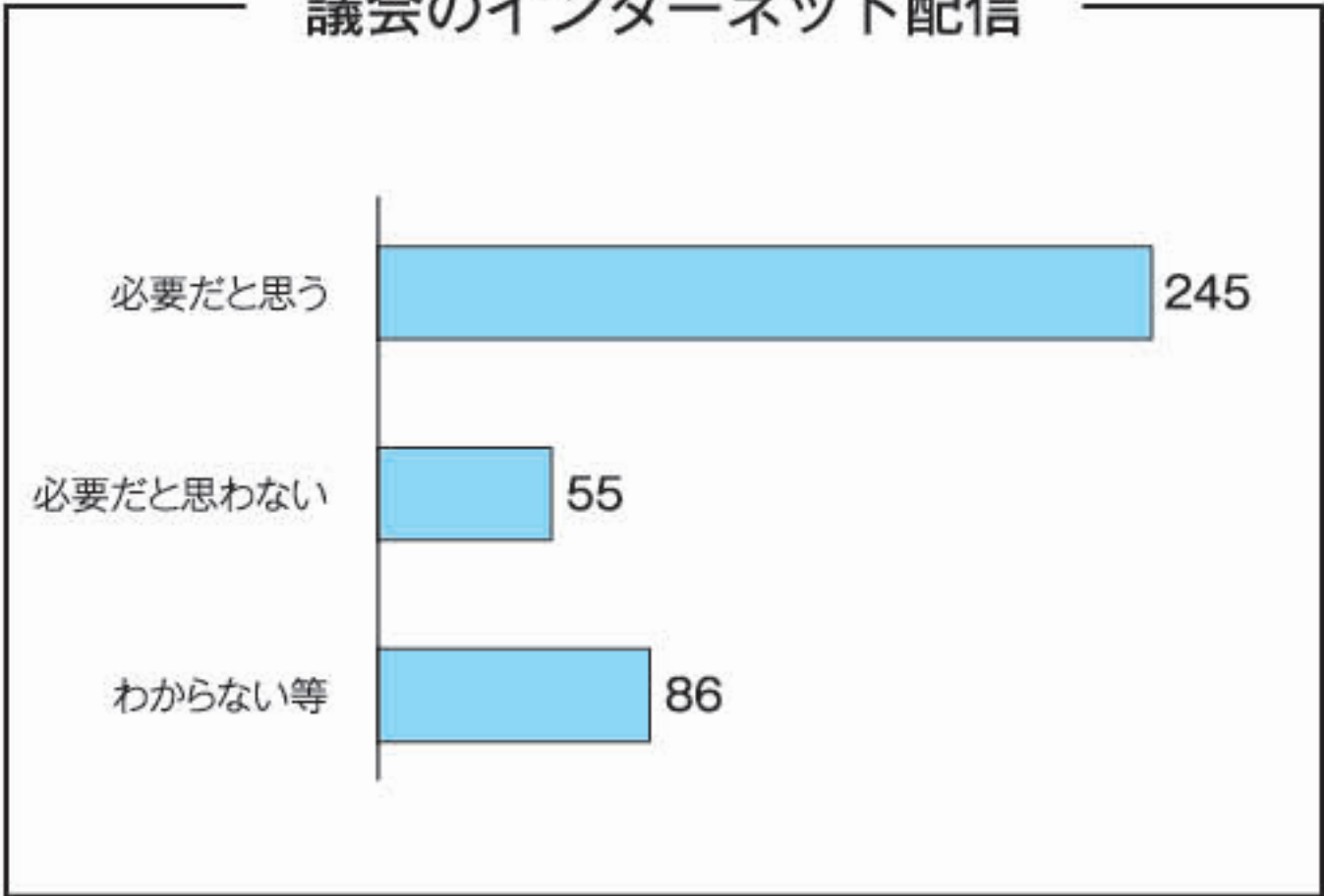
適正だと思う議員定数



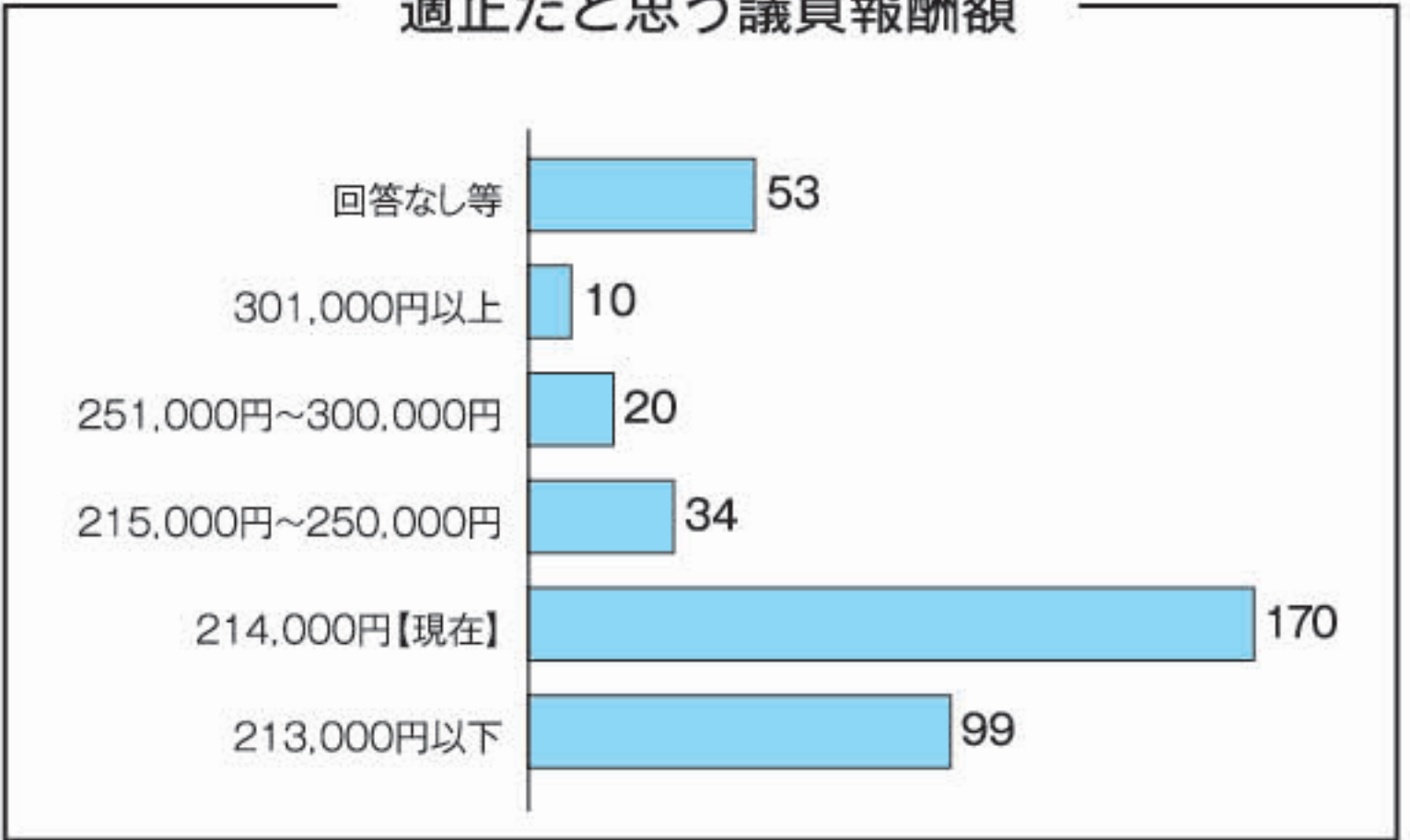
年代別の回答者数



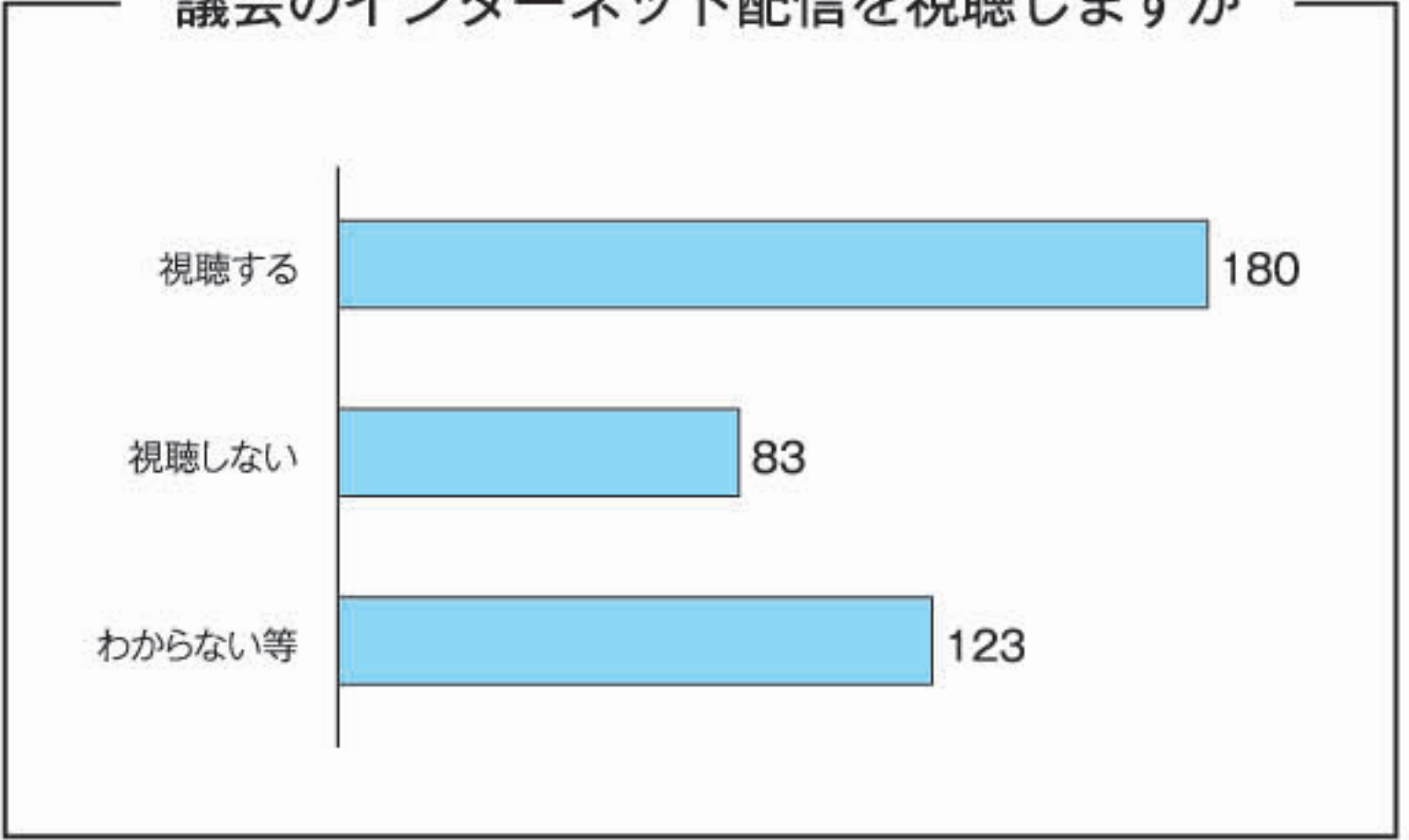
議会のインターネット配信



適正だと思う議員報酬額



議会のインターネット配信を視聴しますか



村議会・議員に対するご要望やご意見など  
(一部抜粋)

- 若い世代と女性を増やす施策が必要だと思う。
- 住民の意見要望を聞き、村政に反映してほしい。
- 女性議員がもう少し増えてほしい。
- もっと若い人達が意見し、多角的に考え、判断できる組織であるべきだと思う。
- 議員の活動状況が村民に伝わるようにしてもらいたい。



## 子どもたちのその後の人生のため！ 岡本 高直 議員

### 議員

教育委員会が、これまでに取り組んでこられた施策の成果と今後の方針について伺います。

### 教育長

ハード面では、国が進めるICTを活用した学習体制の整備として、一人一台端末を導入し、普通教室すべてに電子黒板を配備しました。

ソフト面では、園小中一貫教育を推進し、幼少期から15歳までの系統的な学力・運動能力の向上をはかることとして、ALT・支援員・介助員の効果的活用、教員の相互乗り入れ授業の実施、キャリアアップ助成制度の拡充など、近隣の自治体では実施していない施策を展開してまいりました。こうした地道な取り組みにより、令和6年度では、

標準学力検査の結果で、県の平均を超える学校の出現

や、体力テストの結果も過去の状況を上回るなど数々の成果が現れてきています。今後の方針としまして、

子どもたちのその後の人生がより豊かとなることを願い、自己肯定感の高揚と社会に貢献できる人材育成を目指して、俯瞰的視点を持つて教育施策に取り組みます。

### 議員

最近までコロナ禍がありました。教育内容や児童生徒の変化に対する対応はしましたか。

### 子ども教育課長

コロナ禍以降、マスクの着用により人の口の動きが見づらいなどの影響もあつてか、言葉の発達の遅れが心配される児童が多くなつ

た状況から、小学校各校に「ことばの教室」の担当職員の増員を行いました。

### 議員

食育について、これまでやってこられたことを含め、これからどのようなお考えですか。

### 子ども教育課長

「長生村教育研究協議会保健食育部会」からの報告では、園小中で年間24種類の長生村産の食材を給食に取り入れたとのこと。給食を通して地場産物に関する継続的な食育指導を行うことで、長生村の子どもたちの郷土を愛する心を育てることができたとの報告がありました。

### 議員

長生村には、交流センターという長生村内外の人々が交流できる素晴らしい施設があります。

様々なクラブや教室の活動もとても活発です。

特に学習室は、様々な人が平等に勉学に利用する事ができ、公共施設のあり方として、とても有効な施設

であり、村の教育が新たな魅力として位置づけできるようにいくつか提案したいと思っています。

学習室を利用して勉強した学生や就職した後、使用した参考書などを差し支えない範囲でご提供いただき、後輩たちの勉強に役立てる取り組みや、学習室を利用し受験に向き合う後輩へ受験を終えた先輩たちが直面した事例を「合格祈願！マンホールカード」などに、メッセージを残してもらって、交流センターの壁などに貼り付けるなど、多くの方々に見てもらい、後輩たちが自分なりに参考にしたいと思っています。

そして、教育委員会に勉学の聖地となるようなブランディングをしていただき、ホームページにて、教育の特設サイトを設けて、長生村の色々な教育の成果をもっともっと発信していただきたいと思っています。

### 子ども教育課長

例として挙げられましたことも考察し、子どもたちの学習意欲につながるような施策を検討していきます。

## その他

「地方創生について」「八積駅を中心としたまちづくりについて」「行政運営における人材確保について」の質問をしました。





## 内水ハザードマップなどについて 石川 忠夫 議員

### 内水ハザードマップは

議員

現在作成中の内水ハザードマップの内容および進捗状況を伺います。

村長

内水ハザードマップは、水防法の規定により、市町村に作成が義務付けられているもので、主に雨水による浸水区域を表示して、住民への危険周知を行うもので、本村では、現在「洪水」および「津波」のハザードマップは作成済ですが、「内水ハザードマップ」は策定できておらず、また、雨水処理は村の下水道計画とも関連が深いことから、2箇年をかけて作成を進めており、また、進捗状況は、内水ハザードマップは洪水や津波と違って浸水シミュレーションを村で行う必要

があり、期間を要することから、継続費を設定し作成しているところで、令和6年度に基礎調査を終えたところであり、今年度で浸水区域を設定し、ハザードマップを作成、住民に配付をする予定です。

### 一松海岸の観光対策は

議員

一松海岸における観光対策としての村の取り組みを伺います。

村長

一松海岸への来場客の利便性を向上させるため、昨年度、県の補助金を活用して北側の砂利駐車場を舗装整備し、また、きれいな海岸を保つため、年間を通してトイレや海岸の清掃を実施しており、そして、今年は7月18日から8月24日ま

での期間で、一松海水浴場を開設する予定で、安全対策として監視詰所を設けるとともに、詰所の脇には日除けスペースと子ども用のプールを設置し、開設期間中は来場客から要望の多かったシャワーも設置します。なお、夏季観光イベントとして、観光協会にて観光地曳網を実施していただき、毎回多くの来場客を集め、盛り上げていただいております。

議員

海水浴場開設に当たり、今年は海の家は設置されるか伺います。

産業課長

海の家組合より令和7年度は海の家設置の申し出はありません。

議員

海の家が設置されなければ、代替えとして、訪れた方々の利便を考慮し、飲食できるキッチンカーなどは考えているか伺います。

産業課長

キッチンカーについても海岸管理者である千葉県

許可が必要となり、あくまで海を家の代替施設とみなされ、海の家組合以外の申請は認められていないため、考えておりません。

議員

駐車場の有料化の考えはあるか伺います。

産業課長

駐車場は千葉県から無償で占用許可を得ておりますが、使用収益を得ないことが許可の前提とされており、また、今年は北側駐車場を県の観光地魅力アップ整備事業補助金を活用して舗装しましたが、この事業採択要件も無料駐車場に限ると規定されており、従って有料化は考えていません。

議員

観光対策として、村が管理、運営している一松海岸駐車場の有効活用の方を伺います。

産業課長

千葉県より駐車場施設として占用許可を得ているので目的外の使用となり、考えはありません。

### 学校給食センター建設の進捗状況は

議員

学校給食センター建設に係る進捗状況などに関し、①建設予定地の本体建設工事について、②物価・人件費高騰による本体建設工事費の増額変更について、③学校給食センターに係る管理運営体制について伺います。

教育長

1点目、学校給食センターの建設工事は、当初工程どおり本体の1階床部のコンクリートの基礎工事を完了し、現在、鉄骨を立ち上げているところで、順調に進捗している状況です。  
2点目、契約約款は物価高騰などによる増額変更ができる規定となっておりますが、今のところ請負業者からの申し出はない状況です。

3点目、学校給食センターの管理運営は、学校給食運営会議準備委員会を立ち上げ、各種協議しているところです。



## 女性防災士の育成と健康の維持

矢部 文美 議員

**議員**  
防災士の登録者数について伺います。

**村長**  
防災士登録者は43名です。

**議員**  
女性防災士の数は。

**総務課長**  
2名です。

**議員**  
今後、女性防災士をどのように増やしていきますか。

**総務課長**  
今後は、自主防災組織に対して女性防災士の育成を依頼していきます。

**議員**  
都内まで二日間をかけての受験となるため、子育て世代の女性にとってはハ―

ドルが高いと感じています。災害が起きた時には、女性目線での対応が必要不可欠になりますし、若い世代にも周知することも大切だと感じています。

**議員**  
防災備蓄品の状況について伺います。

**村長**  
3月末現在の備蓄状況は、お湯や水を注いで作るアルファ米を約1万2千食、パスタ1300食、パン9300食程度、飲料水は、500mlペットボトル約3万本と野菜ジュース、乳児用として粉ミルクなどを備蓄しています。

また、大人用、子ども用の紙オムツや生理用品、簡易トイレをはじめ、折り畳み式の簡易ベッドや防災テント、ポータブル蓄電池な

どを保有しています。

**議員**  
災害時は、女性や子ども、高齢者に対する保護について、適切な対応をとることが必須の課題ですが、その点についての運営はどのようにお考えですか。

**総務課長**  
避難所運営に女性が参画することが重要だと考えています。

**議員**  
平成27年に発足した銚子市の女性と学生で構成されている分団など、活発な組織を参考にして女性消防団員の育成も同時に視野に入れた組織作りも今後の課題だと思っています。

**議員**  
ローリングストックの方法について伺います。

**総務課長**  
飲食料については、消費期限が切れる前に「ながいきフェスタ」のブースで、配布するとともに、食品や飲料水、携帯トイレなど各

家庭での備蓄をお願いしています。

衛生用品についても使用推奨期限が迫る前に、必要な世帯に個別に配付しています。

**議員**  
被災した場合、トイレの需要が最も求められているという結果が出ています。簡易トイレの構造はどのようなものか伺います。

**総務課長**

簡易トイレは、凝固剤を用いて、1回使用する毎に汚物を自動でパック処理するものです。

女性や子どもにとって安心して使えるトイレ環境に配慮することとしています。

**議員**  
健康ポイント事業の年代別の申請状況を伺います。

**村長**  
令和6年度の実績で、20代が1件、30代が2件、40代が15件、50代が19件、60代と70代が、各60件、80代以上が9件です。

**議員**  
若者に向けてどのような周知方法をされていますか。

**健康推進課長**

村の広報・ホームページなどへの掲載や、住民の方が集まる機会を利用しての事業案内も行っています。

**議員**  
若者に使いやすいアプリやラインなどを使用するなど、ぜひ検討して頂きたいと思っています。

**議員**  
卵子凍結により妊娠の機会を広げるための助成制度について、何らかの助成金の支給は考えられないか伺います。

**村長**  
すでに助成を行っている自治体の事例などを参考に、調査研究してまいりたいと考えます。



## 学校の保護者負担 とオーガニック給 食推進を質問 石井 俊雄 議員

**議員** 学校における保護者負担と先生の働き方について伺います。

**村長** 9月議会までに代替を検討し、結論を出したい。

### 子ども教育課長

部活動や校外学習の費用として八積小学校が1、2学年同額で3938円、高根小5学年が4818円、一松小5学年で6167円、長生中学校2学年が6210円となっています。

### 議員

鉄道などを通じて大学などに通う定期代の補助5万円を今年度、村はカットしました。

私も保護者より「復活してほしい」との声を聞いています。

一度補助したものをカットするのは残酷です。復活してほしい。

### 議員

保護者負担の軽減として、東京では中学生の修学旅行費を無償化、いすみ市はランドセルを無償配布しています。

今後、保護者負担の軽減を検討願います。

### 子ども教育課長

今後については代替を検討します。

### 議員

先生の働き方の現状と改善を伺います。

### 教育長

教員の定数は満たしています。

時間外労働の目標は月45時間以内です。それを超える教員が一松

小学校を除く各校で数名います。

有給休暇の取得は平均で小学校が18・1日、中学校が15・1日となっています。

### 議員

国は教員に対し「給特法」によって基本給に4%を上乗せし、毎年1%ずつ上げ10%にするとしています。

先生の給与から計算すると10%の金額は、石井の計算では残業代は15時間、残り30時間は、ただ働きです。この実態を、どう考えますか。

### 教育長

教職員の服務は、県の職員なので県教育委員会が改善を考えることです。

### 議員

定時に帰れる職場が必要です。

給特法を撤回し、働いた時間だけ残業代を払うべき制度に変えることです。

### 村長

国の施策に、私がどうこうすることはありません。

### 議員

世界を始め、日本でも有機農産物（オーガニック）を評価し、有機農業を増やそうとする国の動きがあります。

村は有機農業を評価し、育成する考えがありますか。

### 村長

有機農産物は、国の方針として、みどりの食料システム戦略推進総合対策などによって、その重要性が示されています。

村も有機農業の重要性は感じており、小中学校などにアイガモ米を使用し、子どもたちに安全・安心な給食を提供しています。今後、有機農産物の拡大に向け、関係者と協議を重ね、推進したい。

### 議員

有機農産物（オーガニック）を、さらに学校給食に取り入れる考えはありますか。

### 村長

アイガモ農法のお米は既に使用しております。現時点では新たに学校給食に取り入れる考えはありません。



安心安全のアイガモ米

### 議員

茨城県常陸大宮市長は「発達障がい、アレルギー、病欠などの原因はオーガニック給食を取り入れることで緩和された事例を知り、オーガニック給食を始めた」とのことです。

オーガニック給食の普及に向けた考え方を伺います。

### 村長

オーガニックについては議員も大分熱を入れ、研究されているようです。

地産地消として地元の農家からは「もっと使ってほしい」との申し入れもあります。年々を通じて手に入るか難しい。オーガニックを給食に取り入れるという考えは、今は持てません。

## その他

特別教室のエアコン設置も質問しました。



## 心のバリアフリー ーに関して

諸岡 夏輝 議員

議員

心のバリアフリーとは、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り、支え合うことを言います。

そのためには、一人ひとりが具体的な行動を起こし、継続することが必要とされています。

質問では、学校教育や福祉教育において、村の取組に関してお聞きします。

村長

心のバリアフリーに関してのご質問ですが、村における心のバリアフリーに関する取り組みとしましては、令和5年度から令和7年度まで「住み続けたいふるさと長生」に関わる事から始めよう」という村の福祉教育のスローガンのもと、村内すべての小学校と中学校

で、千葉県教育委員会主催の「千葉県福祉教育研究大会」への参加指定校となり、小学生、中学生という若いうちから、多様な人のことを思いやれる感性を養うための教育研究に取り組んでいます。

議員

心のバリアフリーに関してですが、学生生徒の皆さんに対象の方がない場合でも、その家族や身内の方にはいるかもしれません。

前回の福祉フォーラムのように、大きなイベントや二十歳の集いや文化祭などの開会式の場面に、手話通訳士の方を配置する考えがあるかをお聞きします。

福祉課長

現在のところ、村主催のイベントや、式典などの担当課に手話通訳の配置など

を依頼しているところはありますが、すべての住民がともに暮らしやすい村づくりを目指して、合理的な配慮が必要と思われるイベントなどについては、担当課および社会福祉協議会などの関係団体と協議し、検討してまいります。

## ポイ捨ておよび不法投棄に関する条例に関して

議員

観光客の皆さんや宿泊施設が増えることは、村のPRのためには必要なことだと感じています。

ですが、マナーやモラル的な内容も含め、ポイ捨て防止条例は、千葉県のほとんどの自治体で策定され、長生村を含む4市町以外の自治体は、策定を終えているといった状況があります。美化の観点以外にも、条例があることで、対応方法も変えていけると思います。観光や移住定住などの課題はセットで考えていかなければなりません。条例を作る考えがあるかをお聞きします。

下水環境課長

条例制定については、制定の効果など、他の自治体の状況を調査研究してまいります。

議員

移住定住の取り組みについて、ワーケーションや子育て世代、近年の働き方の変化、2拠点居住や、子どもの医療費助成、交流コミュニティ、その他の移住支援、企業誘致や仕事などに対する補助の課題に関して、自治体で取り組んでいく考えのある内容についてお聞きします。

企画財政課長

柔軟な働き方に対応できる環境を整備することや、今年度、村が実施している地方創生伴走支援制度においても、雇用の創出に関する取組を課題として取り上げていきたいと考えております。

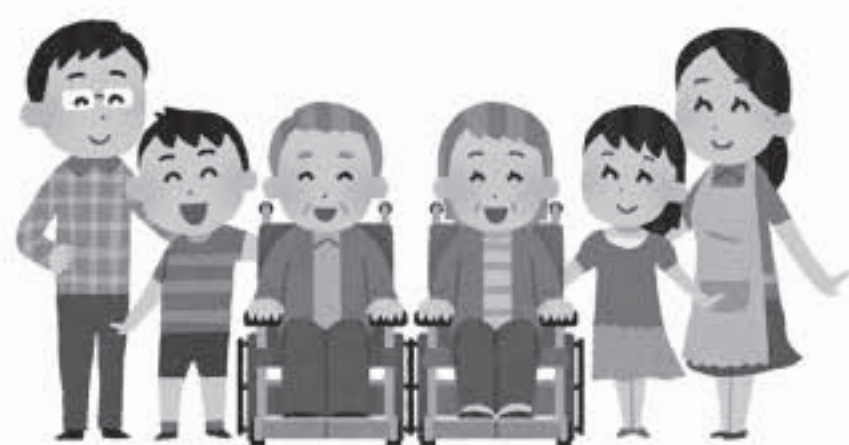
国が掲げる地方創生2.0においても重要となっている、安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生を念頭に置きながら交付金の活用ができないか調査を

行うとともに、移住支援においては、村の魅力やテレワークなどの仕事のしやすさを作り出し、移住先として選ばれる村にしていきたいと考えています。

## その他

「長生村総合戦略について」では、戦略として掲げた取り組みや効果が上げられた内容に関して、アンケート調査内容を受け、今後の村の取り組みに関して。

「認知症の早期発見の取り組みについて」では、ONSEI（オンセイ）の利用状況に関して、認知症の早期発見チェックリストの啓発に関して質問しました。





## 金食い虫の下水道の延伸を止める時期

関 克也 議員

議員

下水道に加入する世帯数に比べて管渠建設事業費が大きすぎるので、下水道の延伸を止める時期に来ていると考えますが、村の見解を伺います。

村長

下水道事業会計は一般会計からの繰入金によって、地方債の返済に補填を行っている状況で、村としても重く受け止めています。しかし、八積駅周辺のアンケート調査をもとに、下水道審議会で審議し、継続的に整備をしていくことを承認いただいています。

下水環境課長

新たに整備予定の下水道事業計画の区域外であれば活用することは可能な制度です。

議員

そうしますと、当面の下水道事業計画区域でなければ、当該合併浄化槽事業を行うことが可能かどうかということです。

公共下水道・村全域というのは費用がかかりすぎて難しいので、合併浄化槽を重視する事業を併用することを十分検討していただきたい。

## 転換補助金は重要な助成金

議員

村の令和7年度の合併浄化槽整備費補助金は449万円の予算。この内訳をお聞きます。

村長

この補助金は単独浄化槽や汲み取り槽から合併浄化槽への転換のための補助金です。

単独浄化槽からの転換が

3基、汲み取り槽からの転換が3基です。

議員

転換補助金は大変重要な助成金ですが、一般的な工事費からすると、どれだけの補助効果がありますか。

下水環境課長

参考例として、単独浄化槽から5人槽合併浄化槽への転換の場合、工事費が150万円、単独浄化槽撤去費用・配管費用が満額補助だと補助金が81万2千円。本人負担額は68万8千円、負担軽減割合は54・13%程度になるかと考えられます。

## 維持管理費に助成金を

議員

東金市では、合併浄化槽1基につき、維持管理費助成金1万2千円を支出しています。

11条検査を受検し適正な場合が条件です。

村でもこのような助成金を支出して欲しいが、見解を伺います。

村長

合併浄化槽の適正な維持管理の実施は義務付けされています。

維持管理・助成制度は県内では東金市、佐倉市などで実施されていますが、近隣では実施されていない状況です。

制度の必要性について、調査研究してまいります。

議員

維持管理費助成金を長生村でモデル事業として一定の地域を指定して実施できませんか。

下水環境課長

本制度の必要性について、モデル事業も含め、調査研究してまいります。

## その他

○本郷の農業用排水路の整備について

○給食調理員の業務委託契約について  
質問しました。

## 市町村整備の合併浄化槽事業の併用を

議員

長柄町や睦沢町は市町村



## 村道占用物・自治会・給食について

斎藤 憲彦 議員

**議員**

村道占用物の今後の管理方法について、道路管理者として、地下占用者などどのように連携をはかり、管理していくのか伺います。

**村長**

村道占用物の今後の管理方法については、道路管理者と占用者において陥没箇所や占用物件の点検計画および点検結果の情報共有をはかります。

その結果を踏まえて、調査・点検計画の見直しや損傷箇所への対応などを調整し安全管理に努めてまいります。

**議員**

現在の活動から見る自治会の重要性について伺い、安全・安心なまちづくりにつながる地域づくりのため自治会との連携の重要性に

ついて伺います。

**村長**

自治会とは、一定の区域を単位として、その地域に住む住民同士が助け合い、協力し合って、より住みよい地域社会を築いていくと、その区域の世帯を主体に、事業者などが加わって自主的に組織された団体です。

村から見ますと、自治会は、地域社会における中心的な担い手となり、公共的な役割を果たすとともに、村政運営に欠かせない協働のパートナーであると認識しております。

**議員**

自治会は「村にとって協働のパートナーであると認識している」と村長は仰いました。

自治会員数減少で自治会

が困っているときこそ、パートナーである長生村は、手を差し伸べる時ではないでしょうか。

本村の近年の自治会の加入率と近隣自治体の加入率も比較して伺います。

**総務課長**

睦沢町が長生郡市で最も高く約87%、一宮町が69%、本村では令和6年度においては、43%を下回る状況となっています。

**議員**

自治会加入について村の考えを伺います。

**総務課長**

総合計画のアンケート結果で見ましても「加入する必要性を感じられない」「特に勧誘されなかった」「役員の仕事が続いてくる」などの理由が多くなっており、人口減少、少子高齢社会の進展にともない、自治会も変革期であると認識をしております。

**議員**

児童が減少している中で、給食センターをどう維持運

営していくのか伺います。

**子ども教育課長**

給食センターの運営手法、将来的な施設全体の有効活用については、今後に設置を予定している組織で計画的に協議検討していく予定です。

**議員**

給食センターの災害発生時における一時的な避難施設としての機能について伺います。

**子ども教育課長**

学校給食センターの避難施設の機能として、2階にガスタービンによる自家発電装置を設置し、最大で72時間、エアコン、エレベーターなどの稼働、冷蔵庫への電力供給を可能としております。

駐車敷地内へ防災トイレの設置や、簡易的な避難食の提供もでき、災害対応拠点としての役割を持たせております。

**議員**

学校給食費無償化に必要な費用を伺います。

**子ども教育課長**

令和7年度の当初予算で学校給食費負担金の計上額が4837万5千円となっております。

**議員**

給食実施方式別年間ランニングコストについて、単独校方式とセンター方式、トータルコスト比較表で、各方式のコストの比較は分かれますが、給食センターが稼働して、このコスト削減ができた分で給食費無償化していくということでしょうか。

**子ども教育課長**

議員お見込みのとおりでございます。





## 自治体DXで住民サービスの向上を 井下田政美 議員

議員

生成AIなどの導入により、事務処理の効率化、職員の負担軽減と質の高いサービスの提供をしている自治体があります。  
見解を伺います。

総務課長

村は国のデジタル実装伴走支援事業の採択を受けました。

この事業を活用して、長生村に最適なデジタル技術の採用を検討したいと考えています。

## ノーコードツール今後正式導入の考え

議員

業務の効率化、住民サービスの向上、さらには経費の削減も期待されるノーコードツールの活用について、見解も聞かせてください。

総務課長

トライアル利用を今月中旬以降開始し、効果検証を実施した後、早期に正式導入したいと考えているところです。

## 「こども誰でも通園制度」本格始動に向けた準備を

議員

一時保育と「こども誰でも通園制度」の具体的な違いについて伺います。

子ども教育課長

「こども誰でも通園制度」は、就労要件に関係なく、すべての子育て世帯が利用できるよう整備が進められています。

一時保育は、家庭において保育を受けることが一時的に困難となっている乳幼児の受入れが主な目的です。

議員

「こども誰でも通園制度」は、0歳6ヶ月から満3歳未満の未就園児が対象になりますが、村内の年齢別の児童数を伺います。

子ども教育課長

村内の年齢別児童数は、0歳児が50人、1歳児が35人、2歳児が51人となっております。

議員

「こども誰でも通園制度」は令和8年4月から施行されますが、今後の受入れ施設について答弁願います。

子ども教育課長

受入れ施設につきまして、現在は検討中ですが、既存の保育定数の空き枠を活用して保育を実施する、余裕活用型で対応する案も1案でございます。

今後、3つのこども園の保育室での余裕活用型での対応の検討も内部で協議してまいりたいと考えております。

議員

0歳半から、初対面の人や初めての環境への変化にともない、人見知りの時期に入ります。

保育士には、一層負担が増してくると想定されます。

保育士の処遇改善と人材確保について見解を聞かせてください。

子ども教育課長

現在、慢性的な人材不足の状況が続いております。

人事院勧告などに基づいた給与改定の際、他の職員と同様、処遇改善がはかられております。

また、令和8年度職員採用の募集を5月から実施し、確保に努めている状況です。

議員

制度の円滑な利用やコスト、運用の効率をはかるため、施設利用者が利用できる「こども誰でも通園制度総合支援システム」が運用開始となりますが、説明願います。

子ども教育課長

スマートフォンなどを利用者が簡単に予約できる

「予約管理機能」や利用者が子どもの情報を把握したり、市町村が利用状況を確認できる「管理機能」などが備えられております。

議員

今後の運用計画について答弁願います。

子ども教育課長

1人当たり月10時間を上限とすることを想定し、保護者のニーズに合わせて実施することを考えております。

実施方法は、保護者負担は子ども1人1時間当たり、300円程度を想定しております。



## その他

「被災者支援システム」について質問しました。

## 議長・議員が出席または参加予定の主な行事

6月

10日～12日

議会定例会6月会議

20日

議会だより編集特別委員会

24日

長生広域例月出納検査

25日

長柄町議会改革特別委員会行政視察（来村）

7月

2日

長生郡監査委員連絡協議会総会

7日

議会定例会7月会議

8日

長生郡市議員会定期総会

10日

シルバー人材センター総会

17日

議会だより編集特別委員会

18日

長生広域決算審査

22日

議会だより編集特別委員会

31日

一松海水浴場海開き式典

8月

神奈川県山北町行政視察

20日

千葉県町村議会議員研修会

26日

九十九里地域水道企業団理事会

28日

長生郡町村議会議長会合同研修会

29日

国保運営協議会

9月

長生郡市広域市町村圏組合議会定例会

2日

議会運営委員会

9日～12日

議会定例会9月会議（予定）

議会だよりに対する  
ご意見・ご感想を  
お寄せください。  
ご連絡は下記まで。

長生村議会事務局

TEL:32-4744 FAX:32-1177

メールアドレス:cho-gikai@vill.chosei.lg.jp



## 皆さんも議会を傍聴しませんか!!

議会は、村民の皆さんの声を村政に反映させる場です。  
審議がどのように行われているのか、傍聴しませんか。  
※傍聴される方は、役場3階傍聴席入口で、氏名などを記入していただきます。

議会定例会9月会議は

9月9日（火）から開催の予定です。



## 編集後記

新たなメンバーにより、議会だより編集特別委員会が編成され「議会だより」が発行されることになりました。

夏真っ盛りで、今年も暑さが厳しいものになるようですので、村民の皆様におかれましては、どうぞご自愛ください。

「議会だより」は、年4回発行して議会活動をお知らせするものです。

内容は堅苦しいものと思われませんが、各議員の活動が覗ける大切なものです。

現在、議会改革特別委員会では、議会ネット中継に関し、検討中ですが、実現には至っておりませんので、先ずは「議会だより」をご覧いただき、今以上に議会、村政に興味を持っていただき、村民の皆様からのご意見などをいただければ幸いです。  
1年間よろしくお願いいたします。



議会だより編集特別委員会

写真左から

前列：阿井委員・石川委員長・諸岡副委員長・小倉委員

後列：齋藤委員・井下田委員・芝崎委員・鈴木委員